函 環 推 令和5年(2023年)9月26日

報道機関 各位

環境部環境推進課長

函館市電および函館バスへの海洋プラスチックごみ対策 広告の掲載に係る取材および報道について(依頼)

このことについて、下記のとおり実施しますので取材および報道について、よろしくお願いします。

記

1 概 要

本市は長い海岸線を有する港町であり、水産業や観光業など「海」を活かした産業が盛んな地域です。しかし、近年世界的にも海洋プラスチックごみによる海洋環境の汚染や景観の悪影響などの問題が発生しており、本市の海岸にもさまざまな海洋ごみが漂着している状況にあります。

こうした中,令和2年度から,海洋プラスチックごみ対策の広告を 函館市電および函館バスに掲載し,市民および本市を訪れた観光客に 対し,当該問題の意識啓発を行っています。

なお,今回の掲載広告は,本年度新たに作成した海洋プラスチック ごみ対策ポスターを図案としています。

- 2 広告内容 海洋プラスチックごみ対策
- 3 掲載媒体
 - (1) 函館市電(らっくる号) 1台(バナー広告2か所,外側板広告4 か所,中つり6か所,窓つり6か所,額面12か所)
 - (2) 函館バス 40 台 (窓つり1か所)
- 4 掲載期間 10月1日(日)から10月31日(火)までの1か月 10月の「3R推進月間」に合わせて実施する。
- 5 そ の 他 広告掲載の市電および函館バスの運行については、下 記担当まで確認をお願いします。

ごみ減量・美化啓発担当 橋本 電話:85-8238

別紙 昨年度の広告掲載状況



※本年度作成ポスターの図案に変更



市電 中つり広告 (昨年度実施状況) ※本年度作成ポスターの図案に変更



函バス 窓つり広告 (昨年度実施状況) ※本年度作成ポスターの図案に変更

